

I 強度行動障がい支援施策

強度行動障がいとは

精神的な診断として定義される群とは異なり、直接的他がい（噛み付き、頭突き等）や、間接的他がい（睡眠の乱れ、同一性の保持等）、自傷行為等が通常考えられない頻度と形式で出現し、その養育環境では著しく処遇の困難な者であり、行動的に定義される群。

家庭にあって通常の育て方をし、かなりの養育努力があっても著しい処遇困難が持続している状態。

出典：行動障害児（者）研究会（平成元年）

豊田市における強度行動障がい者

強度行動障がいは単なる障がいの名称ではなく、複合的な要因による障がいの状態を指すものであるため、正確な人数は示せないが、「行動関連項目（平成18年厚生労働省告示543号）」で合計得点が10点以上の者は、463名である。（令和3年4月1日時点）

支援事業実績

1 強度行動障がい者支援者養成研修基礎研修（法定研修）

日 程：令和3年11月18日（木）、19日（金）

受講者：15名

主 催：豊田市、豊田市福祉事業団

研修の様子（座学）



（1）募集状況等

募集期間：令和3年10月12日（火）から令和3年10月22日（金）まで
市内全事業所、関連病院、（豊田、三好、瀬戸つばき）特別支援学校、自立支援協議会
定員15名（応募者25名（1.66倍）のため抽選）

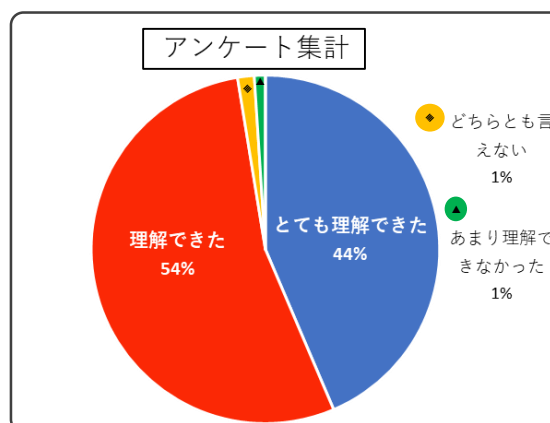
（2）研修内容

- ・「理解できた」以上が**98%**であり、講義も**好評**
- ・豊田市独自（医療的視点、健康と食事、家族の声）を実施し、研修に厚みが増した。

（3）次年度の予定（令和4年度）

基礎研修：7月下旬

実践研修：10月下旬（令和4年度からの新規事業）



2 強度行動障がい者専門支援員派遣事業

（1）訪問型研修事業

件数：1件 ※実施日調整中

（2）訪問型個別支援事業

件数：3件（無門福祉会1件、サンホーム豊田2件）

3 強度行動障がい者支援検討会

（1）令和3年度 第1回（通算8回目） 開催日：令和3年7月1日（木）

（2）令和3年度 第2回（通算9回目） 開催日：令和4年2月3日（木） 予定

II 地域生活支援拠点等の運営

地域生活支援拠点等とは

障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能（①相談、②緊急時の受入れ・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくり）を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築すること。

出典：厚生労働省「地域生活支援拠点等について」（平成30年3月）

地域生活支援拠点等の支援施策

①相談機能

- 緊急時対応が必要なハイリスクの対象者について、事前に把握・登録 ※令和3年12月末現在 **14名**
 - ・委託相談事業所等が対象者を抽出し、自立支援協議会を通して選定
 - ・対象者を選定後、豊田みよしケアネット※を活用し、情報共有
 - ⇒複数の対応者における状況把握・共有が容易となり、円滑な支援体制を構築
- （※ 強固なセキュリティー環境下で、医療・介護・福祉従事者が利用者の情報を共有できるネットワーク）

- 障がい者支援施設と連携し、夜間・休日における緊急時の連絡体制を確保

②緊急時の受入れ・対応

- 夜間・休日において急を要する場合は、障がい者支援施設で一時受入れする体制を確保

③体験の機会・場

- グループホームにおいて、地域生活の体験の機会を調整
- ※ グループホームの体験利用数25名 R3.4~11の支給決定者数

④専門的人材の確保・養成

- 自立支援協議会や豊田市福祉事業団等と連携し、ニーズに応じた人材育成策を実施

主な研修

- 強度行動障がい支援者養成研修 受講者15名
- 医療的ケア児者等支援部会研修 受講者97名
- 喀痰吸引等研修 受講者16名
- 相談支援専門員の質の向上研修（以下、内訳）
 - ・インシデントプロセス研修 受講者12名
 - ※相談員が当事者の自己解決力を高めるための相談スキルを身につけるための研修
 - ・全ブロックオリエンテーション 受講者24名
 - ※困難事例等の解決のために、相談員が連携できるようにするための研修
 - ・意思決定支援研修 受講者35名
 - ※当事者の意思を的確に引き出せる相談支援スキルを身につけるための研修
 - SDGsから当事者主体の支援を考える研修 受講者28名
 - ※当事者主体の支援を行うために、相談員が地域課題に気づき、今後の支援に活かすための研修
 - 初任者研修フォローアップ研修 受講者12名（2回目は3月実施予定のため、1回目の人数）
 - ※初任者研修受講者が、基本的知識を定着し、実務に活かすことができるようにするための研修
 - 野中式事例検討会 実施中
 - ※当事者の見立てを深めて、本人主体の支援ができるようにするための研修

⑤地域の体制づくり

- 自立支援協議会において地域課題を把握・整理する仕組みを構築

